

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市緑岡市民センター運営審議会

2 開催日時

令和5年3月23日（木）午後1時30分から午後2時10分まで

3 開催場所

水戸市緑岡市民センター 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

(2) 川崎 操, 松本 修吾, 久保 定時, 近藤 清, 介川 文雄, 岩間 幸一

(3) 執行機関

藤枝 一典

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和4年度事業実績について（生涯学習事業）（公開）

(2) 令和5年度事業計画（案）について（公開）

(3) その他（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和4年度第2回緑岡市民センター運営審議会

9 発言内容

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 議 題

会 長： 議事に入ります。(1) 令和4年度事業実績について(生涯学習事業)、事務局から御説明願います。

執行機関： (資料に基づき説明)

会 長： ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。

___委員： 緑岡市民センター使用状況は、他の市民センターに比べてどのようなものですか。

執行機関： 令和5年2月末現在で13,212人という利用者数は、全市民センター中10番目の多さとなっています。利用者数上位の市民センターと比較して、緑岡市民センターの駐車場が狭隘であることが、利用者数の差となっていることは否めないと思っています。近隣の千波市民センターなどは、非常に大きな駐車場を所有しているそうなので、そちらに利用者が増えてしまっていることもあるのではないかと考えています。

___委員： 緑岡市民センターの駐車場は、何台駐車できますか。

執行機関： センター利用者用に16台、証明や収納窓口利用者用に3台となっています。

___委員： 近隣で駐車場として借用できそうな敷地はないのですか。

執行機関： 過去の運営審議会等で意見や要望があった際、借用可能な敷地を市で調査したようですが、見つからずに現在に至っているものと思われます。

___委員： 駐車可能台数を超える利用者が来た場合はどうしているのですか。

執行機関： 駐車スペース以外に駐車していただくこととなります。駐車場内を一方通行にするなどの対応により、5台程度駐車可能台数を増やすことができています。

___委員： それでも5台程度ですか。

市民センターと緑岡幼稚園の間の通路脇などに駐車することはできないのですか。

執行機関： そちらの敷地は、緑岡小学校並びに緑岡幼稚園への進入路として利用されているようで、緑岡小学校から許可をもらって使用することはできます。また、緑岡幼稚園の駐車場が開いている際には、駐車場を借用させていただくこともあります。また、市民センター利用者には、このような状況を御説明して、利用団体がいくつか重なった際には、利用日の変更などをお願いするケースも増えてきています。

会 長： 市民センターの駐車場問題は、昔から出ていますよね。
他に御質問などございませんか。
特にないようでしたら、(2) 令和5年度緑岡市民センター事業計画(案)について、事務局から御説明願います。

執行機関： (資料に基づき説明)

会 長： ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。

特にないようでしたら、(3) その他について、事務局から御説明願います。

執行機関： (「新型コロナウイルス感染症に係る市有施設等の対応方針について」資料に基づき説明)

会 長： ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。

特にないようですので、本日の議事は終了いたします。

執行機関： ありがとうございます。

以上で、令和4年度第2回水戸市緑岡市民センター運営審議会を閉会いたします。

本日は、お忙しい中御出席をいただきまして、ありがとうございました。